

## 【教育と文化が花開くまち】

平成25年度における教育行政方針を申し上げます。

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金や様々な情報・文化・価値観が国境を越えて流動化し、変化が激しい社会に移行しております。

我が国においては、経済成長が停滞し、低迷を続けている中で、他国に例を 見ない急激な少子高齢化という難しい問題に直面しております。

また、一昨年の東日本大震災は、地震、津波だけでなく、原子力発電所の事故も伴い、その影響は広範囲かつ甚大であり、多くの解決すべき問題を抱えております。

このような社会の急激な変化は、社会生活に様々な影響を及ぼしており、各分野での早急な対応が迫られております。

教育分野では、平成18年に教育基本法が改正されましたが、これまでの教育基本法に掲げられてきた「人格の完成」や「個人の尊厳」などの普遍的な理念を大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念として、「知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間」、「公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民」、「我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人」の育成を目指すことを明確にしております。

教育委員会では、24年度に策定した「教育振興基本計画」で、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を基本理念として、今後5年間に取り組む6つの方針を定めました。

この計画の初年度となる25年度は、この6つの基本方針が各学校をはじめ として、家庭・地域、そして市民に定着し、これからの5年間の初年度にふさ わしい取組となるよう、全力を傾注してまいります。

特に、子どもたちにどんな窮地をも切り抜けられる体力と精神を培うこと、 そして確かな学力を定着させることなど、学校教育の充実に努めます。

また、市民の学習・スポーツ活動を充実させるため、生涯学習環境の整備や 高等教育機関と連携した地域人材の育成・活用など、生涯学習の推進に努めま す。

体育、スポーツについては、24年度に策定する「スポーツ推進計画」に基づき、各種施策の推進に努めます。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育については、豊かな心、健やかな体、確かな学力の調和のとれた「生きる力」を育む教育の推進に取り組んでまいります。

子どもたちに豊かな心を育む教育では、道徳教育やふるさとの学習、キャリア教育等での体験活動と「命の教育」の推進により、思いやる心、強い心、自 尊心の育成を図ります。

また、いじめの解消や不登校の防止に向け、スクールカウンセラーの活用に加え、市独自のスクールソーシャルワーカーや生徒指導補充教員を配置するとともに、学校、家庭、地域、関係機関と連携した取組を推進します。

さらに、読書活動の充実のため、新たに実施する中学校の蔵書のバーコード 化など学校図書館の整備を含め、「子ども読書活動推進計画(第二次)」を引き 続き推進します。

健やかな体の育成では、ラジオ体操の推進、体育授業の改善、外部指導者の派遣、食育、健康教育の充実への支援を行います。特に、食育については、地元食材を使った給食や家庭と連携した弁当の日などを実施し、子どもたちの食に関する関心と感謝の気持ちを育みます。

確かな学力の育成では、魅力ある授業の創造に向け、引き続き全小中学校を 授業力向上研究校に指定し、指導力向上と信頼される教職員の育成を進めます。

また、小学校1・2年生で1学級30人を上回る全ての学校に少人数学級推進教員を配置し、少人数学級や少人数指導、ティームティーチングにより、きめ細かな指導の充実に努めます。

さらに、外国語指導助手(ALT)を活用した実践的な英語力の育成やIC T機器を活用した授業づくり、体験活動などの多様な学びの推進を図るととも に、特別支援教育支援員の派遣や関係機関との連携により、特別支援教育の推 進を図ります。

学校施設の整備・充実では、平成24年度から26年度までの3か年で進めている栗山小学校の建設事業は、平成26年度の完成を目指し、校舎の改築工事を行います。

また、学習支援や環境整備、通学路の安全点検、子どもの見守り等について、 地域ボランティアのご協力をいただくなど、地域とともにある学校づくりを進 めてまいります。

社会教育については、生涯学習推進計画に基づき、各種施策の充実を図ってまいります。特に、市民大学講座については、大学との連携を図り、一般課程、専門課程を開講するなど、市民に学習の場を提供してまいります。

公民館では、平成23年度に実施しました四街道公民館の耐震診断に基づき、 耐震補強工事等を実施するとともに、利用者の利便性向上に向け、エレベーター 設置工事を行います。また、26年度からの四街道公民館を含めた3公民館へ の指定管理者制度導入に向けて、指定管理者を選定し、管理運営に係る協定を 締結します。

図書館では、窓口等の図書館業務を委託するとともに、開館日をさらに拡大し、原則年中無休化を実施することにより、利用者サービスの向上を図ります。

家庭教育では、小学校就学前・中学校入学前の子育て期の保護者を対象にした子育て学習会を開催するとともに、地域・家庭教育学級を開催し、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

青少年の健全育成については、青少年問題の複雑化、多様化が進む中、次代を担う青少年を育成する社会的責任を強く認識し、学校や関係機関との連携を一層強化します。また、青少年健全育成推進大会を開催するとともに、より効果的に相談活動、街頭補導活動、環境浄化活動、広報・啓発活動を実施することにより、青少年の健全育成と非行防止を図ってまいります。

歴史・文化については、文化振興として、市民の各種芸術文化活動の発表の場、優れた芸術の鑑賞や体験の場としての市民文化祭を各種団体の協力の下に開催し、市民相互の交流と文化活動の振興を図ってまいります。

文化財事業では、市域の人々が守り伝えてきた歴史資料を収集・整理し、適 正な保管と管理を進めるとともに、歴史民俗資料室の活用を図ってまいります。

生涯スポーツについては、全ての市民が生涯にわたり、活力に満ちた健康的な生活を営むことができるよう、スポーツ、レクリエーション活動の推進に努めてまいります。

スポーツ大会関係では、第16回ガス灯ロードレース大会をはじめ、各種スポーツ大会・教室を開催し、スポーツに親しむ機会を提供することにより、スポーツ活動の充実に努めます。

スポーツ施設関係では、総合公園体育館等の既存スポーツ施設の効率的な管理運営を図るとともに、鹿放ケ丘地区に整備しました「多目的スポーツ広場」において、多種目のスポーツ活動が展開されるよう、利用の促進を図ってまいります。

以上、平成25年度の教育委員会所管に関する主要な事項について申し上げましたが、これら教育行政全般にわたり、引き続き市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りながら、「子育て日本一のまち」を目指す視点から、教育の伸展に全力を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。